

龍谷大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2020年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2024年度＞

龍谷大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、8点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学全体の質保証を担う「全学大学評価会議」において、前回の大学評価にて付された提言に関して、各部局・部署が改善計画を策定し改善に取り組み、同会議が改善の進捗・達成状況を確認すること、「改善課題に係る改善状況及び今後の方向性」を大学ホームページに公表することを2020年度末に決定した。また、同会議において、大学評価の結果及び自己点検・評価の結果を踏まえ、改善に取り組むための具体的な方針や計画等の審議を2021年10月に行った。これらの全学としての方針や計画を踏まえ、各部局・部署において、具体的な改善計画の策定及びそれに基づく取り組みを実施し、提言に対する改善状況については「全学大学評価会議」に報告している。

以上のことから、「全学大学評価会議」を中心として本協会からの提言やその他の課題に対する改善を行うための仕組みを整備し、大学全体で計画を立てて取り組もうとしていることは認められる。この体制のもと、引き続き改善を図っていくことが求められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

改善課題については、教育課程の編成・実施方針を学位ごとに設定していない問題や研究科における学習成果の把握・評価の問題、編入学生数が定員数を下回っている問題、大学院の定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果

龍谷大学

	提言（全文）	経済学研究科博士後期課程、経営学研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	経済学研究科博士後期課程では 2023 年度以降入学者、経営学博士後期課程では 2022 年度以降入学者分より教育課程の編成・実施方針を改訂し、いずれにおいても教育課程の編成に関する基本的な考え方を明示していることから、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	先端理工学部では、教育課程の編成・実施方針を学位ごとに設定していないため、これを定め公表するよう改善が求められる。
	検討所見	先端理工学部の教育課程の編成・実施方針について、2022 年度以降入学者分より改訂し、学位ごとに設定しているものの、内容が同一であることから、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	研究科において学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。
	検討所見	「大学院教学会議」を中心に検討を行い、2022 年度から全研究科において「『大学院学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査」を実施している。また、意識調査のほかにも研究科ごとにさまざまな取り組みを行っているが、学位授与方針に定めた学習成果との対応が不明瞭なものも多いうえ、研究科によって取

龍谷大学

		<p>り組み状況に差異がある。</p> <p>以上のことから、学位授与方針に定めた学習成果の把握と測定について、多角的なものになっているとはいいがたいため、引き続き改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	各学部における編入学生数は、文学部、理工学部、農学部で特に定員を大きく下回っており、大学全体としても定員を下回る状態が常態化していることから、改善が求められる。
	検討所見	<p>文学部では編入学定員の減少及び短期大学部学生への科目の提供等を行い、編入学定員に対する編入学者数比率がやや高くなっている。先端理工学部（旧理工学部）については、高等専門学校や短期大学等への編入学制度の紹介を行ってきたが、編入学定員に対する編入学者数比率については依然として低い。農学部については、指定校編入学試験及び2年次転入学入試を新設したことにより、以前と比較すると2024年度は編入学定員に対する編入学者数比率がやや高くなっているものの、大きな変化はみられない。また、大学全体としても編入学定員に対する編入学者数比率は依然として低い。</p> <p>以上のことから、今後併設短期大学が募集停止することも踏まえたうえで、引き続き改善が求められる。経済学部と国際学部については2027年度から定員を減じる予定であるということだが、それについても実施に向けて引き続き検討が望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.38、経済学研究科修士課程で0.08、経営学研究科修士課程で0.17、同博士後期課程0.11、社会学研究科修士課程で0.40、理工学研究科博士後

龍谷大学

		期課程で 0.19、農学研究科修士課程で 0.45、実践真宗学研究科修士課程で 0.36 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>「大学院教学会議」及び「全学教学政策会議」が連携し、「研究科連携・研究所提供プログラム」の開発をはじめとした大学院の充実のための取り組み、学部・研究科間の接続教育等を推進しており、社会学研究科修士課程及び農学研究科については改善が認められる。また、理工学研究科博士後期課程については 2024 年度に募集を停止している。</p> <p>しかしながら、修士課程法学研究科修士課程が 0.28、経済学研究科修士課程が 0.27、経営学研究科修士課程が 0.07、実践真宗学研究科修士課程が 0.23、経営学研究科博士後期課程では在席学生がいないため、研究科の定員管理を徹底するよう、引き続き改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時は提言の対象ではなかったが、先端理工学部環境生態工学課程について、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.82、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.84 と低くなっていることから改善されたい。また、先端理工学研究科博士後期課程については、完成年度を迎えていないものの、収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっているため、改善が望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
6	基準	基準 6 教員・教員組織
	提言（全文）	「龍谷大学における F D の定義」では教育改善に関する活動を F D と定義しており、実態としては「科学研究費サポート制度」等の取り組みは見られるものの、政策学部及び理工学研究科を除き、F D 活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みは行われていないため、改善が求められる。
	検討所見	2022 年度より、従来の「龍谷大学における F D の定

龍谷大学

		義」を「龍谷大学における教育に関するFDの定義」に変更したうえで、「研究」「社会連携・社会貢献」に関するFDの定義についても作成し、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を目的としたFDにも取り組みはじめているため、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
7	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	文学研究科、経済学研究科、農学研究科では、教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメントが十分に行われていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	検討所見	毎年度頭に「学修支援・教育開発センター」において、各学部・研究科に対してFDに関する前年度の活動報告と当年度の活動計画を提出させ、「学部FD・大学院FD協議会」で確認のうえ、各学部・研究科に対し取り組みを共有することでFD活動の推進を図っている。さらに、活動報告及び活動計画の提出を求める際、依頼文書に本提言の内容を記載することで内容面の留意を促した結果、文学研究科、経済学研究科、農学研究科においては、教育改善に関する大学院固有のFDを行っており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
8	基準	基準8 教育研究等環境
	提言（全文）	全ての教員に研究倫理教育プログラムの受講・修了を求めているものの、修了していない教員がいることから、改善が求められる。
	検討所見	研究倫理教育について、新任教員には研究倫理教育プログラムの早期受講を依頼した。そのうえで、「全学研究運営会議」において全教員のプログラム受講状況を共有し、未受講の教員には各学部のコンプライアンス推進責任者による受講督促を行うことで、2024年6

龍谷大学

		<p>月時点で全教員が「研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程第6条の2にかかる運用細則」に定められた研究倫理教育のいずれかを受けている状態となったことから、改善が認められる。</p> <p>なお、テキストの熟読のみを行う場合には、eラーニングのプログラムにおいて実施されるような習熟度の確認を別途行う仕組みを設けるよう、改善が望まれる。</p>
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上